

令和6年度第2回大分県自立支援協議会

日 時 令和7年3月7日（金）10：00～12：00
場 所 大分県社会福祉介護研修センター302会議室
出席者 別紙出席者名簿のとおり
配付資料 令和6年度第2回大分県自立支援協議会（会議資料）

1 開会

○福祉保健部 障害福祉課 萩課長より開会挨拶

2 議題

（1）大分県自立支援協議会の取組について

○各部会等の今年度の協議内容等について、各部会代表委員から報告

・・・資料P 1～5

【委員からの意見等】

- ・基幹相談支援センター設置にかかる市町村へのバックアップに関して、支援者支援と地域づくりの機能について、設置済みの市町も未設置の市町村も含めて、各市町村の取組状況を共有してほしい。
- ・にも包括に関して、福祉と医療の連携が今後の肝になると思うので、まずは関係者の顔の見える関係づくりに取り組んでいきたい。地域移行専門部会でも議論等をお願いしたい。
- ・医療と福祉の連携に関して、大分市や別府市は精神科医療機関の分母数がかかなり多いため連携が難しい。今年度行った医療と福祉の相互理解の研修の継続を検討していけるとよい。
- ・医療的ケア児等コーディネーターが地域のファーストタッチになることができる仕組みできるだけ早く確立させていくにあたり、(来年度予定されている) 児童発達支援センターの中にコーディネート機能を持たせる体制をとってもらえれば、より早く進んでいくと思う。
- ・地域生活における医療機関と事業所における「緊急時」の定義の違いや、医療機関と事業所とのトラブルについては、精神科以外でも同じ状況だと感じる。例えば医療的ケア児の受け入れなど。地域移行専門部会、子ども部会、相談支援・研修部会のいずれの部会で議論するのが適当かわからないが、議論してほしい。

（2）基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の設置・運営について

○地域生活支援拠点等の検証・検討及び機関相談支援センターの設置促進にかかるアドバイザー派遣の実施報告、市町村の進捗状況、今後の取組予定等について、資料に基づき報告

・・・資料P 7～15

【委員からの意見等】

- ・ 基幹相談支援センターについて、設置して終わりではなく、設置後も変化にどう対応していくかなどを考える必要がある。協議会として、来年度、基幹の連携会議や勉強会などによりバックアップできるとよい。
- ・ 基幹ができてよかったと市民の方々に思っただけのような周知が必要。設置した後が本格的な活動という認識が重要。
- ・ 市町村における地域生活支援拠点等の整備がかなり遅れていると認識している。地域生活における安心の確保（緊急時支援）と地域生活への移行継続の支援の考え方の中で、4つの機能をどのように整備できているかを言語化、見える化していくことを、今後市町村に今後求めていく必要がある。協議会でのバックアップとして、各市町村が様々な創意工夫でやってる良い取り組みを横展開する取り組みを中心にやっていきたい。

（3）令和7年度の県の取組方針について

○以下の事項について、資料に基づき報告

・・・資料P17～29

- ① 児童発達支援センター等地域支援体制整備事業
- ② 医療的ケア児等コーディネーター養成研修等
- ③ 親なきあと支援体制構築事業
- ④ 基幹相談支援センターと地域生活支援拠点等にかかる取組強化
- ⑤ にも包括にかかる取組、措置移送業務の民間救急事業者委託
- ⑥ 虐待防止に向けた取組
（補足）多様な働き方支援検討会の延期

【委員からの意見等】

① 児童発達支援センター等地域支援体制整備事業について

- ・ 児童発達支援センター等地域支援体制整備事業が実施されるのは1年間か？
⇒（事務局回答）まずは1年。今後継続について財政部門と協議する。
- ・ 児発センターで中核機能強化加算をとるには職員配置が必要なので、この事業を活用するとさらに職員配置が必要になり、人材確保が厳しいため活用しにくいという意見がある。また、センターから地域の保育所等に派遣するなら、保育所等訪問支援や巡回療育などの既存の制度との交通整理が必要では。現場の声をききながら、事業所が使いやすい形で進めてほしい。
⇒（事務局回答）ある程度柔軟に対応できるよう支援していきたい。また、委託する際は県や各種関係団体で事業を活用するセンターを支援しながら地域の体制を作っていくたい。
- ・ 医療的ケア児等コーディネーターの資格を持っていても、実際経験がないという方もいる。児童発達支援センター等地域支援体制整備事業を活用してもらい、医療的ケア児の支援センターと地域のコーディネーターさんがうまく連携をとれる体制を作ってほしい。
⇒（事務局回答）養成研修の中で研修の意図を説明し、研修修了後の活躍を含めてしっかり検証する。児発センターの取組の中でも、医療的ケア児等コーディネーターを集めた地域の会議を開き、そこに医療的ケア児支援センターが入るほか、場合によっては市町村の方々も一緒に入っただき、地域の課題等の掘り起こしを行っ

ていく。

② 医療的ケア児等コーディネーター養成研修等について

- ・医療的ケア児の支援学校への登校支援におけるレスパイト事業の活用には課題がある状況。
- ・市町村における医療的ケア児が通学する学校への訪問看護師の派遣や配置の実態を整理してもらえるとわかりやすい。
- ・県には医療政策課との交通整理や連携をしっかりとやってもらいたい。
- ・医ケア児が地域に帰ってくる際に重要になるのは、コーディネーターのほか、市の保健師や訪問看護が重要。各市町村で工夫して連携していると思うので、モデルの横展開ができるとよい。

③ 親なきあと支援体制構築事業について

- ・親の葬儀などの面での金銭的な補助と、B型作業所での仕事の継続を支援する取組をお願いしたい。
⇒（事務局回答）親なきあと相談会を各地域で開催している。必要に応じて専門の方にも支援をいただくことができるので、まずご相談をいただければありがたい。
- ・けんちようのパン屋さん（共同受注販売）に、時間をずらしていきたい。
⇒（事務局回答）けんちようのパンさんは当初パンとクッキーがメインだったが、最近はいろいろな製品をおいていただき感謝している。お昼の時間にお客が集中するので、時間の調整は難しいかもしれないが、しっかり販売していきたい。

④ 基幹相談支援センターと地域生活支援拠点等にかかる取組強化について

- ・センターの運営において、障がい者の困りごとやニーズが一番大事な部分なので、把握できていないのはおかしい。自立支援協議会でしっかりおさえて、次回からしっかりと資料に載せるように。
⇒（事務局回答）承知した。支援者支援と地域づくりに特に問題意識を持って取組を行っているところ。今後相談支援・研修部会でしっかり現状分析を行い、地域の障がいがある方に頼りにしていただける基幹相談支援センターの設置に向けて、県もバックアップしていく。

⑤ にも包括にかかる取組、措置移送業務の民間救急事業者委託について

- ・精神障がいのつながりで、高次脳機能障害に関しては、当事者の方はピアサポーターへの参画に意欲を持っているが、自治体が行うピアサポーター講習は時間が長く、障がいの特性に不向きなのでどう支援していくか悩んでいる。こうした講習に参加する練習としての準備研修を実施しているところなので、県でも高次脳機能障害の方がピアの活動に参画できる方策を考えてもらえるとよい。

⑥ 虐待防止に向けた取組について

- ・虐待の背景には職場の人間関係や職場環境、メンタルヘルスなどが関連していると思うので、職場環境・職場風土の視点の研修や、アンガーマネジメント、メンタルヘルスなども含めた研修も検討いただけるとよい。

（補足）多様な働き方支援検討会の延期について

- ・大分労働局を見込んでいるか。
⇒（事務局回答）見込んでいるが、メンバー構成については改めて皆様と協議させて

いただきたい。

- ・ 経営者団体としても、裾野を広げていく活動を全体で進めていく必要があると思うので、そういう観点からもこの検討会をしっかりと立ち上げていくための協力をしたい。
- ・ 一般就労されている方やA型就労の方など、定年を迎える時期の65歳になると障害福祉サービスから介護保険サービスに切り替わることで、住む場所が変わる。支援者の介入の仕方が変わるのに、親御さんもおらず、本人も重度化している状況で、様々な課題を抱えることになる。働き方だけでなく、住むところについても、介護保険との連携をお願いしたい。

5 閉会